ふるさと歴史散歩

〔第116回〕 府中村の食文化　年中行事と食べもの

◆虫おくり

稲穂の実った頃である旧暦8月1日に行われる、田んぼの害虫退治の農耕神事。夕方から夜半にかけ多家神社で御神火が焚かれ、各自で用意した松明に御神火を頂いて持ち帰る。

また、虫除けのお札を頂き、竹にはさみ田んぼに立てた。

一番火を持って畦道を走ると、それを村の若者が追いかけ、子どもたちもついて回った。

◆八朔

旧暦8月朔（1日）の事で、稲の穂の実りを祝う田の実（頼み）の行事。昔から農村では八朔を祝い贈り物をする習わしもあった。

◆盂蘭盆会

仏（釈迦）弟子の目連が餓鬼道に落ちて苦しむ亡き母を救う方法を、仏に尋ねたところ、7月15日に百味の飲食で衆僧を供養すれば、七世父母・現父母の苦しみを救えると教えられたという伝説で盂蘭盆会経に由来するとされている。

旧暦7月15日の前後数日、先祖の霊を迎え供養する。仏壇を清め、精霊棚に香炉・鈴を飾り、果物・白玉団子・落雁を供える。府中村では8月13日から16日の夕方、灯籠（朝顔灯籠）のろうそくに火を灯し、墓参りをしていた。

これは広島市とその周辺の浄土真宗本願寺派安芸門徒独特の風習である。親族が名前を記した灯籠を墓に供えた。

一説によると、江戸時代後期、広島城下八丁堀界隈の町屋に住む紙商人が愛娘の死を悼んで、手作りの灯籠を墓に飾ったのが始まりと言われている。

昭和初期にはかなり盛大となり、戦前は白い質素な灯籠が多かったが、昭和40年頃から宗派を超えた広島の盆習俗となり、色紙で派手になっていった。

◆盆踊り

盆の間、村の広場や辻に櫓が組まれ、にぎやかな囃子の中で浴衣姿の男女が踊っていた。府中村には、「扇子踊り」の名称で伝承されていた。当時の若者は、村の盆踊り場ではあきたらず、毎夜、大河・丹那・仁保の方まで出かけて、盆踊りのはしごをし、一晩中踊り明かしていた。若者たちの出会いの場でもあった。府中には「里めぐり音頭」「府中音頭」も伝承されている。

府中町文化財保護審議会委員
秋山　榮子

盆灯籠

環境センターからのおしらせ

正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター（八幡四丁目1-1）　☎286-3266

家庭ごみなどの持ち込み

お盆の期間中は、環境センターへのごみの持ち込みが多く、大変混雑します。次の事項に注意して、正しい方法で持ち込んでください。

◆受付時間　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～11時30分・午後1時～3時30分
※ 住所を確認できるものを持参してください。
（運転免許証、健康保険証、ハガキなど）

◆持ち込み方法　通常収集している各種類のごみは全て自己搬入できます。ごみステーションに出すときと同じ方法であらかじめ分別してください。分別できていないごみは受け付けできません。また、様々なものを多量に持ち込む場合、場内で降ろすのに時間がかかります。後から来る人を待たせないよう、ご協力をお願いします。

◆注意事項
○黒い袋での搬入は不可。透明または半透明の袋を使用する。（新聞・雑誌、ダンボールは、ひもで縛る）○缶、ビン、洗剤、塗料などで中身のあるもの搬入は不可。使い切ってないガスボンベ缶、スプレー缶は、必ず中身を使い切り、穴を開けずに持ち込む。

◆持ち込みできないもの（購入先・処理業者などに相談を）
○ガス類、液体もの（塗料液、油、灯油、ガソリン、エンジンオイル、シンナー、洗剤液など）○薬物、毒物、劇物、危険物など○注射針などの鋭利なもの・感染性があるもの○産業廃棄物（石膏ボード、業者が行った剪定ごみ・改装ごみなどの廃棄物などを含む）○他の市町村から発生したごみ○その他、町で処理できないもの（ソーラーシステム、耐火金庫、タイヤなど）

ごみの不法投棄は、犯罪です！
不法投棄を目撃した人は、警察に通報してください。

ごみを出す時間に気をつけてください！
前日の夜や早朝に出すとカラスが見つけて荒らすことがあります。